

公益社団法人 セーブ・ザ・CHILDREN・ジャパン
2025 年度 事業報告書

2026年3月



目次

はじめに.....	3
I.2025年事業報告	5
1. 海外の子どもを取り巻く課題に関する活動.....	5
2. 日本の子どもを取り巻く課題に関する活動.....	13
II.中期目標を達成するために	18
1. さらなるインパクトをもたらすために.....	18
2. 組織・ガバナンス強化のために.....	19
3. 活動の基盤強化のために.....	20
2025年度実施事業一覧	21
a. 海外の子どもを取り巻く課題に関する活動.....	21
b. 日本の子どもを取り巻く課題に関する活動.....	26
III.2025年度の事業報告の附属明細書	27

はじめに

現在、2015年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ（通称「持続可能な開発目標（SDGs）」）の達成に向けて、多様なセクターが協力し、日本を含む世界で、あらゆるレベルでの取り組みが行われている。

セーブ・ザ・チルドレンは、「2030年までに子どもたちのために達成したいこと」という長期戦略を策定し、最も弱い立場に置かれた子どもたちに焦点をあて、①予防可能な原因で5歳未満の子どもが死亡することがなくなること、②すべての子どもが質の高い教育を受けられること、③子どもへの暴力が許容されない社会になっていること、の3つを優先課題とした意欲的な目標を掲げている。この戦略は2016年から実施されてきた。

世界の子どもたちを取り巻く課題は甚大かつ深刻化長期化している。具体的には、必要な保健医療サービスを受けられず5歳未満で亡くなる毎年500万人の子どもたち、学習できていない4億5千万人の子どもたち、紛争下に暮らす4億人の子どもたち、貧困の状態生活している10億人の子どもたちが存在する。2021年には、これらの状況が改善するどころか、30年ぶりに後退した。この後退をもたらした主な要因が、紛争や気候変動、感染症の世界的な大流行である。

セーブ・ザ・チルドレンは、「2030年までに子どもたちのために達成したいこと」という長期戦略で掲げた目標の達成に向け、2025-27年の中期目標を掲げている。

- 1) **人生の健全なスタート**：3億人以上の子どもたちが、質の高い基礎的な保健・栄養サービスを衡平に利用できるよう貢献する。
- 2) **安心して学校に通い、学ぶことができる**：1億5,000万人以上の子どもたちがウェルビーイングと学習の成果を得ることに貢献する。
- 3) **暴力のない生活**：紛争や性的・ジェンダー暴力の影響を受けた1億人以上の子どもたちが守られることに貢献する。
- 4) **セーフティネットと回復力のある家族の実現**：2億人以上の子どもたちが、社会的保護や現金給付を含めた直接的な支援の恩恵を受けることに貢献する。

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンでは、2030年までの長期戦略目標の実現に向け2025年から2027年に全世界でセーブ・ザ・チルドレンが取り組む中期目標に沿って、自らの中期目標およびその達成のための実施戦略を策定した。この中期戦略に基づき、2025年度の事業計画が策定され、2024年12月の理事会において承認を受けた。

近年、世界各地で紛争や政変の影響が長期化、複雑化する傾向がある。また、気候変動や大規模自然災害の深刻化に伴い子どもたちへの支援ニーズはこれまでにないほどに高まっている。特に2022年2月以降はウクライナ危機の影響などにより、世界各地で物価高騰や食料危機が続く状況となっている。加えて、2023年10月に起こったパレスチナ自治区・ガザ地区での紛争など、複雑化する事象が重層的に起こっており複合的な対応が求められている。

日本国内では、物価高騰が経済的困難を抱える子育て世帯を直撃した。米などの価格が倍増するなど、食料品の高騰は著しく、子どもの食事回数や摂取量への影響が確認された。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが直接支援を届ける世帯からは、子どもや保護者の悲痛な声が寄せられ、2025年は政府に対して子どもの貧困対策の拡充の働きかけをこれまで以上に強化した。

また、2025年も大雨や地震が各地で発生した。防災庁設置（2026年11月）に向けた準備が進む中、災害時の子ども支援の優先度を高め、子どもの権利に基づく支援策や防災体制の整備は喫緊の課題である。

本報告書では、多くの方々のご支援・ご協力のもと、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが国内外で実施した事業、組織運営について記載する¹。

¹ 2024年度のセーブ・ザ・チルドレン加盟国全体の事業規模は27億米ドル（約4,270億円）であり、そのうちセーブ・ザ・チルドレン・インターナショナル（SCI）を通して実施した海外事業は約11億9,224万米ドル（約1,885億円）、うちセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが実施した海外事業は、約853万米ドル（全体の約0.7%）である。本報告書中に記載のある海外における事業は、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンによる資金拠出のもと実施したものに限っている。

I.2025年事業報告

2025年度は、前述の2025-27年中期目標の実現のために、以下の事業を実施した。

1. 海外の子どもを取り巻く課題に関する活動

海外での事業に関しては、前中期戦略（2022－2024年）で目標とした新規事業国での事業実施をほぼ計画通りに達成できた。2025-2027年は、これまでの事業国での活動を維持しつつ、2030年までの目標達成に向け、引き続き1）人生の健全なスタート（保健・栄養分野）、2）安心して学校に通い、学ぶことができる（教育分野）、3）暴力のない生活（子どもの保護分野）、4）セーフティネットと回復力のある家族の実現（貧困削減・気候変動分野）の4分野を中心に、アジア、中東、東欧、アフリカ地域において事業を行った。

そのほか、パレスチナ自治区・ガザ地区やシリアをはじめとする人道危機や、ミャンマー・タイ大地震やアフガニスタン大地震の影響を受けた子どもやその家族に対する緊急・人道支援を実施した。加えて、セーブ・ザ・チルドレン・インターナショナルの緊急・人道支援基金への拠出を通して、自然災害や人道危機の影響を受けた世界各地の子どもたちやその家族への支援を行った。

また、気候変動に対するレジリエンス強化と精神保健・心理社会的支援、子どもの参加とアドボカシー、多様性・包摂性・公平性の促進については、上記1）～4）の各分野にまたがる要素として重点的に取り組んだ。

さらに、脆弱性の高い立場に置かれた子どもたちの状況をより根本的、構造的に改善することを目指し、日本政府をはじめとする国際社会が子どもの権利を保障する責任を果たすようアドボカシー活動を行った。

アジア地域：

人生の健全なスタート（保健・栄養分野）：

ベトナムでは、2023年に開始した少数民族の生計向上のための農業および栄養改善事業を引き続き実施した。本事業では、ジェンダーに配慮した農業生産を通して、家庭単位での食料確保と収入向上を支援した。具体的には、野菜栽培や家畜飼育に関する研修、モデル菜園の導入、種子・家畜の提供を行った。あわせて、妊娠期から子どもが2歳になるまでの「最初の1000日間」に焦点を当て、保健スタッフや妊産婦・養育者への栄養指導、母乳育児や補完食に関する研修、定期的な乳幼児の成長のモニタリングを実施した。これらの取り組みの結果、2歳未満の子どもの発育阻害率はベースライン調査時と比べて28%減少するなど、世帯での食料確保と母子の栄養状態が大きく改善した。

また、ベトナムでは、少数民族の思春期の女性が抱える児童婚、低年齢での出産といった課題解決に向け、思春期の性と生殖の健康サービス改善事業も行った。学校・保健医療施設・コミュニティにおいて、子どもだけでなく、地域全体への啓発を行った結果、15歳から19歳の対象者では、性と生殖の健康に関する理解が30%から80%に、その両親では30%から97%に上昇した。事業終了時には、保健医療施設のスタッフが「低年齢での出産が大幅に減少した」と指摘するまでになった。

モンゴルでは、2024年に開始した包括的・包摂的な乳幼児発達支援事業を引き続き実施した。本事業では、家庭保健センターや幼稚園、支部委員会を対象に、人材育成や環境整備、地域への啓発活動、行政・政府への政策提言を進めている。2025年には、家庭保健センター10ヶ所、幼稚園10ヶ所、支部委員会5ヶ所で、研修や現場支援、施設のバリアフリー改修を行うとともに、施設間での学び合いも強化した。また、モンゴルでは発達支援に関する現

場向けの教材が豊富に揃っていないという声が多く、教員から現場ですぐに使える実践的な教材の要望があった。これを受け、『保育者ができる 気になる行動を示す幼児への支援:応用行動分析学に基づく実践ガイドブック（永富大輔、原口英之編著）』をモンゴル語に翻訳し、現場で活用を開始した。さらに、政策提言ワークショップを実施し、「障害児の健康・教育・社会的保護に関する委員会規則（案）」の改定に向けた議論を進めた。

バングラデシュでは、引き続きミャンマー避難民キャンプにおいて水・衛生環境および居住環境の改善事業を実施した。本事業では、地域住民の能力強化を通して、避難民自身が主体となり生活環境の改善・維持に取り組めるよう支援した。その結果、1万4,954人が安全で十分な量の水を利用できるようになり、1万8,500人がトイレや水浴び場などの衛生施設を利用できるようになった。

また、女性の避難民が中心となって、災害や気候変動に配慮したシェルター（仮説住居）の設置・修繕を行い、居住環境の改善が図られた。これにより、女性の地域活動への参加に対する地域住民の意識にも前向きな変化が見られた。さらに、避難民の女性を対象に、シェルター修繕に必要な財務管理などに関する研修を実施した結果、世帯の収支管理や将来に向けた貯蓄への意識が高まり、健全な家計管理および生計向上に向けた基盤強化にもつながった。

2025年12月からは、水・衛生環境および居住環境の改善を継続しつつ、特に脆弱な状況に置かれている人々（子ども、思春期女子、青少年、女性、障害のある者）の地域活動への参加促進と生計向上の機会拡大に焦点を当て、コミュニティ全体のレジリエンス(回復力)の強化を目指す活動を開始した。

安心して学校に通い、学ぶことができる（教育分野）：

カンボジアでは、インクルーシブ教育に関するニーズアセスメント調査を実施した。2024年のデータによるとカンボジアの初等教育修了率が91%であるのに対し、前期中等教育修了率は61.57%と、多くの子どもたちが基礎教育の途中段階で学習を中断している。さらに深刻な課題として、障害のある子どもの約57%が学校に通っておらず、その就学率は、障害のない子どもの3分の1程度に留まっている。本調査では、これらの子どもたちが直面する具体的な課題とニーズを把握するため、6歳から17歳の子ども、保護者・養育者、学校関係者（校長・教員）、教育行政職員に対して聞き取り調査を行った。2026年度に結果の取りまとめと周知を目指し、データの分析を進めている。

モンゴルでは、教育のためのグローバル・パートナーシップ（Global Partnership for Education : GPE）の現地執行団体として、モンゴル教育科学省および関係団体と連携し、包摂的かつ公平で質の高い教育の提供を目的とした事業を実施した。障害のある子どもや脆弱な立場にある子どもが質の高い教育に公平にアクセスできるよう、インクルーシブ教育の推進、学校給食の改善、教育現場での技術活用の制度化を通して教育環境の改善を行った。学校での学習支援や教員研修、生徒・保護者への啓発により、対象校で学ぶ障害のある子どもの在籍人数は177人増加し、計1,027人となった。さらに、週5日の給食提供や給食ガイドライン導入により出席率や栄養状態が改善した。加えて85校でのデジタル教材やツールの導入を通して、教育関係者からは教育の質と公平性が向上したとの声が聞かれた。

暴力のない生活（子どもの保護分野）：

カンボジア南東部コンポンチャム州の小学校において、2022年に開始した体罰・暴力・いじめのない学校づくりを

目的とした子どもの保護事業を、2025年7月までの3年間にわたり実施した。2025年は、暴力撤廃の行動計画や啓発活動、「子どもにやさしい相談スペース」の整備、子どもの保護担当教員の育成を進め、これまで実施してきた研修内容や通報・相談メカニズムの定着に重点を置きながら、子どもたちのエンパワーメントや学校・地域の連携強化を通じた暴力の撤廃を促進した。その結果、学校で暴力を経験した子どもの割合は29.7%から16.7%に減少し、通報メカニズムを利用する子どもの割合は34.2%から84.9%へと増加するなど、取り組みの成果を学校と地域に根づかせることができた。

さらに、カンボジアとラオスにおいて、コミュニティ主導の子どもの保護メカニズム構築に係るパイロット事業を完了した。子どもを含む住民が主体となり、地域に存在する子どもに対する暴力や安全上のリスクを特定の上、予防と対応に向けた行動計画を策定し実行した。これにより、地域の大人と子どもが意見を交わしながら、子どもを守る取り組みを推進することにつながった。その結果、地域の大人・家族と子どもの対話が促進され、自身に関わる決定に意見が聴かれるようになったと回答した子どもが36%から60%に増加した。さらに、地域で過ごすことにいつも安心・安全を感じると回答した子どもが24%から68%に増加し、コミュニティ主導によって子どもが守られる環境が促進された。

モンゴルでは、2023年より開始した「学校をベースとした子ども保護メカニズム強化事業」で、体罰・暴力・いじめのない学校づくりを目的に、学校を基盤とした子ども保護支援を実施した。事業で開発した、学校内子ども保護メカニズムに関するガイドラインはモンゴル教育省に高く評価され、全国800校以上に展開された。さらに、子ども保護フォーラムの開催や、保護者会・子どもグループによるイベントの企画・実施を通し学校現場における子どもたちをあらゆる暴力から保護するための実践力と持続的な体制強化を進展させた。

バングラデシュでは、2024年に開始した青少年を含む子どもを対象としたコックスバザール県における子どもの保護システム強化事業を引き続き実施した。子ども・青少年主導で啓発キャンペーンとして、地域の子どもの保護課題への理解を深めるために子ども自身が撮影・収集した写真とストーリーを展示する写真展を開催し約400人が参加した。また政策対話を通して行政から課題解決への具体的なコミットメントが示された。加えて、戸別訪問や演劇などのキャンペーンを青少年主導で展開した結果、地域住民における子どもの権利や児童婚・児童労働を含む暴力・搾取への理解が、事業開始時の29%から67%に向上した。支援が必要な子どもを特定した際に相談・報告といった行動に移す住民の割合も25%から88%に増加し、地域住民から寄せられる相談件数も増加している。また、司法関係者による子どもの法的権利に関する初のワークショップや、国立社会福祉アカデミーでの研修を通して、国全体のシステム強化と専門性向上にも寄与した。

セーフティネットと回復力のある家族の実現（貧困削減、気候変動分野）：

インドネシアでは、環境保全団体である世界自然保護基金（World Wildlife Fund：WWF）と協力し、スマトラ島リアウ州クアンタン・シンギンギ県の森林コミュニティ3村において、持続可能で環境にやさしい生計向上支援と、子どもの教育・保護の促進に向けた連携パイロット事業を、2023年から2025年にかけて実施した。本事業では、子どもの権利保障、持続可能な開発のための教育、持続可能な生計向上を柱に、学校・地域・行政・農家が協働する包括的な取り組みを展開し、教育の質向上や子ども保護意識の強化、農業技術や金融リテラシーの向上につながった。今後は、本事業で得られた経験と学びを基に、次のフェーズに向けた展開やスケールアップの可能性を検討していく予定である。

ベトナム南部では、気候変動に強い沿岸コミュニティ作りに向けた啓発・調査・カーボンクレジット認証事業を実施

した。現地調査の一環で行った、地域住民への説明会や政府関係者を含めたワークショップに子どもを含む約1,100人が参加した。説明会やワークショップではマングローブ林を保全しつつ、持続的なエビ養殖を推進することで、カーボンクレジットの創出と地域の環境保全、また、収入向上に寄与することを確認し、子どもたちの生活の安定にも貢献することを説明した。カーボンクレジットに関する理解が地方政府関係者、住民の間で進み、環境に配慮したエビ養殖によるマングローブ林の保全とコミュニティでの植林活動による将来的なカーボンクレジット創出に向けた基盤を構築した。

モンゴルの遠隔地農村部に暮らす、就学・就業機会が限られ失業リスクの高い最も脆弱な状態に置かれた青少年を対象に、実践型アントレプレナーシップ（起業家精神）教育と社会情動的スキルの育成を目的とした事業を2019年より実施し、2025年に完了した。本事業では、14歳から25歳の子ども・若者8,773人に対し、起業に必要な基礎知識や考え方に加え、自分や他者と関わる力・感情を扱う力を身につけるための教育プログラムを学校の課外授業として提供した。国際的知見と地域ニーズを反映して開発したカリキュラムは、職業訓練教育課程や中等学校の課外活動として制度化された。さらに、小規模助成制度とピッチコンテストを通して360件の事業を支援し、1,471人がビジネスや社会活動の立ち上げを経験した。関係機関との連携や持続可能性戦略の策定により、若者の就業可能性と自立に向けた行動力が高まったことで、農村部における持続的な生計の確保と社会参画が促進された。

さらに、モンゴルの首都ウランバートル郊外ナライハ地区において、子ども・若者が主体となった環境保全と気候変動対策を目的に「モンゴルにおける子どものための植林（My Forest Child）」事業を2024年より継続して実施した。2025年には、1,000人を超える子ども・若者が植林や環境に関する学習、環境保全の取り組みに参加した。5ヘクタールの敷地に23種4,195本の植樹を行い、太陽光発電や給水設備を整備するなど、持続的に森林を維持できる基盤を整えた。さらに、子ども向けの気候変動教育やソーシャルメディアを活用した情報発信を通じ、地域や社会全体の気候変動への理解や関心向上を促進した。

タイでは、バンコクのスラム地域で暮らす脆弱な状況にある青少年を対象に、エンパワメントを通じた青少年の雇用支援事業を9月に開始した。本事業は、職業訓練とライフスキル育成を組み合わせることで、従来の教育制度から取り残されてきた青少年が希望やスキルに沿ったキャリアパス（雇用・起業など）を選択できるようになることを目指している。事業開始後の準備期間となる本年度は、対象スラム地域におけるギャップ分析および労働市場調査の実施準備を進めるとともに、支援活動への参加を希望する第1グループの青少年の募集と登録を完了した。今後は、調査結果を踏まえて実践的な訓練とライフスキル育成を段階的に開始する。

バングラデシュでは、2022年に開始した青少年のレジリエンス強化および起業・就業スキル向上のための事業を継続して実施した。能力強化研修やキャリア・カウンセリングなどを通して、2025年は42人の青少年が就職機会を得ることができ、20人の青少年が起業することができた。また、政府・民間機関や金融機関との連携を強化したほか、養育者・地域住民向けに啓発セッションを実施し、青少年の起業・就業に向けた支援環境の醸成にも努めた。

ブータンにおいては、子どもに優しい社会的保護支援事業の実施に向けた、国内の社会的保護制度に関する調査事業を実施した。この調査結果を基に2026年度以降はパイロット事業を実施し、セーフティネットから取り残されている子どもを特定し、そのような子どもたちが包括される社会的保護制度の構築を目指す。

中東地域：**安心して学校に通い、学ぶことができる（教育分野）：**

イエメンでは、紛争や自然災害の影響に対応するため国内避難民キャンプで学校に通うことができていない子どもたちへの教育事業を継続して実施した。本事業地では子どもたちの継続的な授業への出席が課題であったものの学習キットの配布や教員向けの能力強化研修、安全で衛生的な学習環境を維持するための物品配布、地域住民向けの啓発活動などを通して学習継続のための環境整備や教育に対する意識の変化を促した結果、学習支援センター登録者210人のうち、151人(約71%、前年度比約11%増)が75%以上の出席率を維持した。2025年9月には子どもを暴力から守るための保護支援も統合した新たな教育支援事業を開始し、事業実施許可を行政から取得するための調整を行った。

レバノンでは、北部で学校に通うことができていないシリア難民の子ども176人に対し、基礎的な読み書き・計算の授業を提供した。児童労働や治安情勢の悪化による通学時の安全性に対する不安など、教育の継続を妨げる課題に対して、研修を受けた教員による子どもやその家庭の事情にあわせた個別支援や、地域ボランティアによる保護者への啓発活動などを通して対応した。その結果、176人中140人の子どもが70%以上の出席率を維持することができた。また社会性と情動の学習を通じ、子どもたちがコミュニケーション力や自己認識、社会認識などのスキルを身につけ、授業への集中力が高まるなどの変化も見られた。

セーフティネットと回復力のある家族の実現（貧困削減、気候変動分野）：

トルコでは、2023年に開始したトルコ・イスタンブールにおける難民およびホストコミュニティの青少年の生計向上支援および精神保健・心理社会的支援事業を継続して実施した。個別のジョブ・カウンセリングや、能力強化研修、精神保健・心理社会的支援などを通して、23人の青少年が事業期間中に企業に正規雇用されるか、もしくは正規雇用に向けた採用プロセスにたどり着くことができた。また、行政職員への研修や啓発等の活動を通じ、地域行政の雇用プラットフォームにおける難民の履歴書受け入れの開始や、行政職員が主導する青少年への能力強化研修の実施といった成果につながった。

パレスチナ自治区・ガザ地区で2023年に開始した、脆弱性の高い状態に置かれた青少年の雇用機会と収入源の確保、持続可能な農業の実践を通じた青少年の生計向上支援事業は、人道危機の影響も踏まえ中止を余儀なくされていたが、2025年10月の停戦合意を受けて事業再開のための準備を行った。

暴力のない生活（子どもの保護分野）：

パレスチナ自治区・ガザ地区では、被災した子どもとその家族の命を守る人道支援を2024年2月から2025年1月まで実施した。結果、ガザ地区北部と中部において合計1万3,046世帯に水・衛生キットおよび食料を配布し、基本的ニーズを満たすことができた。また、中部の子ども4,756人に、それぞれの状況に応じた支援を届けること（ケースマネジメント）で喫緊の課題を解決するとともに、子ども3,447人と大人1,790人に精神保健・心理社会的支援を提供し人々のウェルビーイング（Well-being）の向上につながった。

シリアでは、2025年10月からダマスカス郊外における子どもの保護支援事業を開始し、暴力や搾取などのリスクに晒されている子どもや心理的ストレスを抱える子どもを対象に、ケースマネジメントを通じた支援や精神保健・心理社会的支援を実施した。ケースマネジメントでは、特に緊急の支援を必要とする子どもがいる世帯を対象に現金給付

も行った。また、子どもを対象として、言葉や絵、音楽、演劇などを通して自身の記憶や感情を共有し、心理的ストレスの軽減を図るセッションを実施したほか、青少年を対象としたライフスキルセッション、復学を見据えた学びの機会を提供した。さらに、地域住民を対象にした子どもの保護や子どもの権利などに関する啓発セッションを実施した。これらの活動を通し675人に支援を届けた。

東欧地域：

暴力のない生活（子どもの保護分野）：

2022年2月に発生したウクライナ危機により、多数の難民を受け入れている周辺国の一つであるルーマニアにおいて、ウクライナ難民およびホストコミュニティの子どもたちへ教育支援や精神保健・心理社会的支援事業を実施した。教育支援としては、宿題サポートや補習クラスなどを提供する放課後活動を毎日行い59人の子どもが参加した。また、子どもと養育者向けにルーマニア語と英語の授業を提供し、子ども179人、大人118人が参加した。精神保健・心理社会的支援としては、ウクライナとルーマニア、その他の国籍の子どもと家族の交流を促進するため毎月定期的に社会統合促進のための活動を開催し、工作や描画のワークショップ、屋外で体を動かす活動、日帰り遠足、子どもの日や難民の日に合わせたイベントなどを行、129人が参加した。教育支援、精神保健・心理社会的支援、社会統合促進のための活動を組み合わせて実施することで、ウクライナ難民の子どもたちと養育者のレジリエンス強化やお互いに支え合える強固なコミュニティの構築につながった。

アフリカ地域：

人生の健全なスタート（保健・栄養分野）：

ウガンダ東部では、2023年に開始した農家の生計向上支援と母子栄養指導を通じた栄養改善事業を継続して実施した。気候変動に対応した農法研修や栄養価の高い野菜栽培、貯蓄貸付組合の設立を通して生計の多様化を支援するとともに、妊産婦・保護者への栄養啓発および2歳未満の子どもの栄養状態の確認（栄養スクリーニング）を行った。その結果、67.3%の農家が生計の向上を実感し、4,238人の2歳未満の子どもがスクリーニングを受け、栄養不良と判定された1,584人の子どものうち治療を受けていなかった929人の子どもが保健施設での適切な治療につながった。

マダガスカルでは、2024年に実施した食料・栄養支援、生計向上支援事業の知見を活用し、後続事業を開始した。気候変動に対応した農法研修を実施し、240人の農家リーダーが栄養価の高い作物生産に必要な技術を習得した。種子生産者27人が持続的な種子生産に向けた研修を受け、種子の品質管理や生産管理を適切に実施できるようになった。また、保護者リーダー240人への栄養啓発および乳幼児の栄養スクリーニングに関する研修を実施し、地域における乳幼児栄養支援体制を強化した。

ルワンダでは、2023年に開始した低コスト・プライベートクリニックのモデルづくりのためのパイロット事業が終了した。この事業では、公的保健医療サービスへのアクセスが限られている地域を対象に、看護師起業家が運営する2ヶ所のクリニックの開業準備とクリニックの建設・整備、ならびに質の高い医療サービス提供の支援を行った。その結果、1ヶ所のクリニックが自立運営へ移行した。

安心して学校に通い、学ぶことができる（教育分野）：

モザンビーク北東部ナンプラ州において、子どもと青少年を対象とした教育へのアクセス改善および生計向上支援を2024年から継続して実施した。本事業では、学校に通うことができていない子ども1,200人に対して基礎的な読み書き・計算の授業を提供し、学習の遅れを取り戻すとともに公教育への移行を支援した。また、地域主導の子どもの保護委員会を設立し、保護を必要とする子ども278人を特定し、専門機関への付託や出生証明書の取得支援を行った。加えて、同州では児童婚が教育継続を妨げる一つの要因となっていることから、青少年90人が主体となって啓発活動を行った。青少年が自ら啓発活動を計画し実施することで、彼らのレジリエンス力強化にもつながった。そして、義務教育を終えた青少年377人に対しては、将来生計を立てるための起業支援を提供したり、同州は気候変動の影響を強く受けている地域でもあるため環境に優しいビジネススキルを学ぶ研修も実施したりした。

暴力のない生活（子どもの保護分野）：

ウガンダ北西部において、2023年より開始した子どもの保護システム強化事業を継続して実施した。この事業では、子ども福祉委員会の定期会合の実施支援や自治体職員をはじめとする子どもの保護関係者間の連携促進に加え、社会福祉人材への研修・定期指導を通じた能力強化、ITシステムの導入、子ども参加推進、地域住民への啓発活動を通して、質の高い子どもの保護システムの強化を図った。その結果、地域の社会福祉人材に相談をした地域住民のうち、支援によって子どもの保護事案発生の予防や事態の改善につながったと回答した割合が57%から99%へ大きく向上した。

また、同地域で体罰等に寄らない子育てや子ども参加を促進する活動を実施した。300人の保護者とその子どもを対象に体罰等に寄らない子育てセッションを3ヶ月間にわたり実施したほか、地域での意識啓発活動、子どもの保護に関する取り組みの透明性と質を向上・提唱していく社会的アカウンタビリティ委員会の設立、警察や司法関係者に向けた能力強化研修、一時保護所への遊具や備品の提供を通し、地域や家庭で子どもが安心して過ごせる環境づくりに寄与した。

南スーダンでは、2022年に開始した子どもの保護および性とジェンダーに基づく暴力（Sexual and gender-based violence：SGBV）の予防と対応を強化する事業を継続して実施した。特に脆弱な状態に置かれた子どもと暴力などに晒されるリスクのある子どもや被害を受けた子どもに対するケースマネジメントを通じた支援、精神保健・心理社会的支援の提供、地域ボランティア人材に対する研修、関係機関との連携強化、地域啓発活動などを行い、人々が適切な支援を利用したり、適切な支援につながるようシステムを強化した。また、女子にやさしいスペースの運営や女子・女性に対する生計向上支援、児童婚を含むSGBVに関する地域規定の策定支援などを通して女子・女性のエンパワーメントを図った。これらの取り組みの結果、ケースマネジメントを受けた子どものうち84%が自分の安全やウェルビーイングが向上したと実感し、生計向上研修とスタートアップキットの配布を受けた女子・女性のうち95%が販売活動を通して収入を得られるようになった。

セーフティネットと回復力のある家族の実現（貧困削減、気候変動分野）：

マダガスカル南東部において、2024年に開始した事業を継続し、青少年のエンパワーメントを通じた貧困削減と栄養改善に取り組んだ。20村で実施した青少年委員会の活動を通して612人の青少年がライフスキルを身につけ、村の清掃活動をはじめとした地域課題の解決に向けた活動を行った。また、603人の青少年が村貯蓄貸付組

合に参加し、貯蓄や資金管理の実践を通して、家計を支える力を高めた。青少年自身による性と生殖に関する健康の権利推進のための情報発信はラジオや人形劇を通じて2万377人に届けられ、地域の意識向上に貢献した。さらに初めて親となる青少年531人が出産キットを受け取るとともに保健・栄養指導を受け、妊娠・出産・育児に向けた準備が整い、家族の健康改善に寄与した。

保健・栄養アドボカシー（乳幼児死亡の根絶、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの実現）：

グローバルヘルス・イニシアティブに対する日本政府の拠出の維持・拡大のためのアドボカシー活動を行った。特に国会議員のケニア視察を実施したことで、「Gaviワクチンアライアンス」のワクチン供給・支援による予防接種事業や、「世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）」のコミュニティレベルでの感染症予防・治療の取り組みが、母子の健康とグローバルヘルス課題の解決や、保健システム強化に果たしてきた役割について、視察に参加した議員の理解を深めることになった。視察後、国会議員は、各種委員会や会合、TICAD9のプレイベントにて報告を行うなど、これらの取り組みに対する政治的サポートの強化につながった。

日本政府が世界銀行・世界保健機関（WHO）と共催した「UHC（ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ）ハイベルフォーラム」に先駆けて、院内集会「母子の命と健康を守る未来への投資」を主催した。主要ドナー国の援助削減の影響や支援拡充の重要性を再確認するとともに、国会議員を含む多様なステークホルダー間でUHC達成の基盤として母子保健への取り組み強化およびUHCナレッジハブの効果的な運用に向けた機運を高める場を創出した。さらに、エビデンスに基づく政策提言の一環として、母子保健分野への日本の拠出状況についてデータベースをもとに分析し、母子保健への投資や市民社会との連携の重要性に関する提言をまとめた政策概要を発表した。

教育アドボカシー（すべての子どもたちの質の高い教育へのアクセス）：

教育協力NGOネットワーク（Japan NGO Network for Education: JNNE）との連携のもと、教育への投資拡充のためのアドボカシー活動を行った。特に、紛争や気候変動などの緊急下の教育に対する支援を日本として拡充することを訴え、TICAD 9の機会をいかし、緊急下の教育に特化した基金「教育を後回しにはできない

（Education Cannot Wait: ECW）」に対する継続した資金拠出を求める活動を行った。結果として、アフリカ3ヶ国向けのECWの拠出額が、2024年度を上回る形で実現し、難民や国内避難民の子どもたちの教育継続に資することができた。

紛争下の教育を攻撃・軍事利用から守るための国際指針「学校保護宣言」への日本政府の賛同を求める署名キャンペーンを17の団体・機関およびユース・メンバーとともに実施した。紛争下の教育をテーマとした学校や大学での出前授業（13件）を行ったり、SNSの発信（団体・ユース合わせて47件）やブログでの発信（21件）のほか、著名人や各国政府関係者を招いた対談・セミナーの実施、メディア掲載（10件）などを通して1万7,479筆の署名が集まった。加えて、「第5回学校保護宣言ナイロビ国際会議」に参加し、ここで得られた情報などをもとに外務省や防衛省、国会議員への働きかけも行った。2025年11月の臨時国会では、同宣言が2度にわたり委員会質疑で取り上げられ、外務大臣より「日本として賛同できるか検討したい」との答弁が出た。

子どもに対する投資拡大アドボカシー：

子どもを含む市民の意識調査を実施し、国際協力を「進めるべき」とする意見が約半数（子どもは約7割）を占

めるという結果を政策決定者やメディアに対し発信し、国際協力における日本のさらなるリーダーシップの発揮を働きかけた。また、世界銀行・IMF（国際通貨基金）年次総会に参加し、国際的な開発資金の動向について情報収集を行い、世界銀行や財務省との関係強化を図った。

緊急人道支援にかかるアドボカシーとして、パレスチナ自治区・ガザ地区に関する活動を行った。現地から届く情報をもとに、超党派の人道外交議員連盟に積極的に参加し、国会議員や外務省にインプットするとともに、一般市民に向けて、即時かつ恒久的な停戦を求める提言の発出や、公開イベント・アクションなどをリード・参加した。

2. 日本の子どもを取り巻く課題に関する活動

2025-2027年の3ヶ年中期計画に基づき、セーブ・ザ・チルドレンは、子どもの貧困問題の解決、緊急支援・防災、地域NPO支援の3つの柱で事業を実施した。各事業を通して、取り残されがちな子どもに焦点を当て、子どもの意見表明（子ども参加）の促進に取り組んだ。また、政府や自治体への政策提言を通して、子ども支援策の拡充や制度改善を積極的に働きかけた。

加えて、2024年に発生した能登半島地震および豪雨で甚大な被害を受けた地域に対しては、2025年も復興支援活動を継続した。

子どもの貧困問題解決：

経済的困難がある子育て世帯への直接支援を実施するとともに、政策提言や社会啓発活動を通して、日本の子どもの貧困の実態を広く発信し、支援策の拡充や制度改善を働きかけた。

2025年は、食料品や育児用品の提供、子どもの学びを支える給付金、多様な体験機会の提供など、5つの直接支援事業を実施した。加えて、直接支援でつながった世帯へのアンケート調査や聞き取りを通して生活状況を把握し、政策提言を盛り込んだ調査報告書を公表した。いずれもメディアの関心は高く、多数の報道があった。

政策面では、団体が数年にわたり求めてきた、ひとり親の経済的支援の拡充や学用品の備品化に関する前向きな記述が、政府の「骨太の方針」に盛り込まれる成果を得た。また、高校生と国会議員との意見交換会を開催し、子ども自身が教育に関する意見を表明する機会を実現した。

直接支援

● 「新入学サポート2025」（全国）

中学校・高校の入学準備にかかる経済的負担を軽減するために実施。経済的困難に加えて生活上で特定の困難がある世帯を対象に、計1,035人（950世帯）に給付金を提供した。

● 「高校生活まなびサポート」（宮城県石巻市）

高校進学・就学・卒業後の進路選択を支える継続型給付金。2025年度は新たに22人を採択し、12月末時点で計60人が月額2万円の給付を利用している。12月には初の給付決定式を開催し、「高校生活まなびサポート」の目的や利用方法などを対面で説明した。子ども・保護者など計37人が参加し、利用者により良い関係性を築く足掛かりとなった。

- 「子ども体験プログラム」（首都圏）
子どもたちにさまざまな体験機会を提供することを目的とし、8月から9月にかけて、アート鑑賞、ミュージカル観劇、自然体験、ブロック教室の4つの体験プログラムを実施し、子ども87人、保護者33人が参加した。
- 「ハロー！ベビーボックス」（全国）
低所得やその他の困難を抱える妊産婦を対象に、必要な育児用品を春・秋の2回で計1,500箱提供した。また、フォローアップ事業として、自治体の伴走型相談支援と連携し、乳幼児の月齢に応じた育児用品を年4回提供する仕組みについて、首都圏の2自治体と合意した。
- 「子どもの食 応援ボックス」（全国）
給食のない夏休み・冬休みの子どもの食を支えることを目的に実施。計7,857件の申し込みがあり、夏冬で計1万9世帯に食料品や文具を提供した。
- 子どもの意見表明の促進
2025年5月に、セーブ・ザ・チルドレンの直接支援でつながった高校生9人が参加するワークショップ「高校生の声を国会議員に届けよう！～高校生のまなびとお金について～」を初開催し、子どもの貧困と教育にかかる費用について話し合った。6月には参加した高校生4人が与野党の国会議員に直接意見を伝え、議論する機会を設けた。

社会啓発

「子ども食 応援ボックス」と「ハロー！ベビーボックス」、「新入学サポート 2025」の申請者／利用者アンケートを実施し、政策提言を含む調査報告書を公表した。食支援の申込者アンケート調査では、物価上昇で十分な食料が買えず、子どもの体重減少や集中力低下などの影響も浮き彫りとなった。また、これまで十分に把握されてこなかった乳幼児期の貧困の実態を明らかにするために、480世帯の乳幼児の生活状況調査を公表した。いずれの調査結果もメディアから強い関心が寄せられ、多くの報道があった。

政策提言

- 年間を通じて、こども家庭庁や文部科学省、国会議員への提言を実施し、経済的支援の拡充、食料支援の制度化、給食無償化、新入学時の私費負担軽減、高校入学前準備金制度の創設などを求めた。
- 子どもの貧困問題に取り組む他団体と連携し、超党派の子どもの貧困対策議連へ共同要望書を提出した。
- セーブ・ザ・チルドレンや連携団体が求めてきた、ひとり親の経済的支援拡充の検討や学用品の備品化の取組周知について、政府の「骨太の方針」への反映を実現できた。

防災（災害リスク軽減）：

災害時における子どもの保護・支援体制の強化や学童保育の防災力向上に取り組むとともに、2026年11月予定の防災庁設置を見据え、災害対応策に子どもの権利の視点を位置付け子ども支援の拡充を求める提言活動を強化した。

災害時の子どもの保護・支援のキャパシティ・ネットワーク強化

- 「子どものための心理的応急処置」、「こどもひろば」、「人道行動における子どもの保護の最低基準」など各研修を実施し、計832人が受講した。
- 複数の子ども支援団体ネットワークに参加し、平時から情報共有を行った。
- 防災庁設置の動きに向け、災害時の子ども支援の拡充に関する提言を2025年2月に取りまとめ、内閣府防災庁設置準備室およびこども家庭庁に提出し意見交換を行った。また、他団体と協働し、子ども支援の優先度をあげ、災害時における官民連携強化などを政府に求めた。
- こども家庭庁の「非常時におけるこども・若者の意見反映等の在り方に関する調査研究」有識者会議委員として、自治体向けガイドライン策定の議論に参画した。
- 災害発生時のオペレーションツールを見直し、より迅速・効率的な対応が可能な内部体制の整備を進めた。

子どもへの防災情報の発信

東京都文京区や大阪府吹田市など自治体の防災イベントに参加し、子ども向け防災ワークショップを実施した。また、精神保健・心理社会的支援の一環として、子どものこころの健康教育ワークショップのパイロット実施も各地で進め災害時の行動や備えについて伝えた。これらのイベント・ワークショップに参加した子どもと大人は年間計741人が参加した。

放課後児童クラブ（学童保育）の防災力向上

- 熊本県・福岡県を対象に、公的支援が薄く、防災に関する取り組みが課題となっている放課後児童クラブ（学童保育）の防災力向上を支援した。福岡県のうきは市、大牟田市、朝倉市の43施設に非常用持ち出し袋253袋と、大型救急箱113個を提供した。
- 熊本県水俣市、天草市、合志市、福岡県うきは市、大牟田市で学童保育支援員・自治体職員向けに防災や災害時の行動について考えるワークショップを開催し、計207人が参加した。また、同市の学童保育内で子ども向けに非常用持ち出し袋の中身を考えるワークショップもそれぞれ行い、計179人の子どもが参加した。
- 学童保育支援員向けの災害時行動フローワークや、子ども向け防災プログラムを広く普及するため、防災事業アドバイザーである専門家の助言を受けながら、学童保育施設で活用できるフリーツールの開発を開始した。
- 学童保育支援員の全国研修会や都道府県域での研修会で分科会講師を務め、学童防災の課題や防災力向上の必要性を共有し、計94人が参加した。

緊急・復興支援：

2024年能登半島地震・豪雨緊急復興支援（継続）

2024年1月の地震および9月の豪雨で被災した能登地域において、2025年も支援を継続した。

- 2024年11月に開始した「能登子どもサポート給付金」を2025年3月までに振り込みを完了し、4,051人の子どもへ給付した。4月には申請時アンケート結果をまとめた報告書を石川県教育委員会に提出し、子どものこころのケアの体制整備、学びや遊びの環境確保、一部損壊を含む子育て世帯への経済的支援強化を訴えた。また、11月に、新入学と卒業を迎える小中高校生を対象に2回目の給付事業の募集を開始した。

- 子どもたちのスポーツや文化活動の継続を支援するために、「能登子どもスポーツ・文化ファンド」を通し、七尾市、穴水町、能登町、珠洲市、輪島市のスポーツ少年団、クラブ、同好会、祭り保存会など51団体へ、1団体最大30万円の助成を行った。
- 備品支援として、七尾市の学童保育へのエアコン設置支援に伴い目録贈呈式を行った。輪島市では、2024年に支援した仮設小学校ピロティ部の人工芝広場に緩衝材を追加支援し、また災害の影響で使用不可となった保育園敷地内の倉庫の代替としてプレハブ倉庫を設置した。さらに、連携企業から提供された肌着を、活動地域の学童保育および児童館へ計5,100枚配布した。

地域NPO支援：

全国各地の地域 NPO を対象に、単発および継続型の助成プログラムを通して、資金提供、組織基盤強化、子どもの権利実現のための環境づくりを支援した。

「子ども・地域おうえんファンド」

より取り残されがちな子ども・保護者を対象に地域で支援に取り組んでいるNPO に、最大3年間の支援を行う助成プログラムを実施した。1 件あたり 1 年最大500万円の助成金提供のほか、組織基盤強化やセーフガーディング、子ども参加の取り組みも支援した。

2025年1月から、不登校の子どもの居場所づくり、ろう・難聴児向けオンライン支援、外国ルーツの子ども・若者支援など、新たに3団体への助成を開始した。また3月には助成先団体間の交流会を実施し、お互いの取り組みや子どものセーフガーディング、政策提言について学ぶ機会を設けた。年間でのベ子ども2万5,992人、大人2万3,968人を支援した。11月には新たに4団体への助成を採択し、2026年1月から助成を開始する。

「まなび・体験ファンド」

第3回助成では6事業を採択し、社会的養護下の子どもたちの体験旅行、ひとり親世帯の親子も招いた保養キャンプ、障害や疾病のある子どもたちの海遊び支援など幅広い活動を通して、年間でのベ子ども536人、大人480人を支援した。また助成金の提供に加え、「子どものセーフガーディング」研修を実施した。

非公募助成（佐賀県下の学童防災向上を目指す調査・政策提言）

2022年に開始した佐賀県放課後児童クラブ連絡会への助成を2025年2月で終了した。2023年の調査結果をもとに県へ働きかけた結果、学童保育および関連機関の連携の明記、防災に関する項目の新設などの提言内容が県の子ども計画に反映される成果があった。（本助成は国内の緊急支援・防災事業と連動）

教員による「子どもの権利」への理解促進と子どもの権利に関する授業の実施

子どもの権利を学べるウェブサイト「こどものケンリ」について、「子どもの権利条約条文一覧」のダウンロード機能や子どもの権利についての解説動画3種、アクティビティ教材2種を新たに公表し、計画の通り全教材の公開を完了した。また、トップページのデザイン変更やウェブサイトの周知などによりページ閲覧（PV）数は前年と比較して250%以

上増加の2万7,393回であった。

子ども・ユース世代や教職員、教育委員会など行政職員、子ども支援団体などを対象に、子どもの権利に関する授業・研修・講演を計32回実施した。これらの機会では、「こどものケンリ」の教材・コンテンツを使用して対象者の子どもの権利の理解を促進するとともに、学校や地域・団体内で子どもの権利啓発が継続的に行われるよう働きかけた。

また、「人権教育・啓発関係府省庁連絡会議」にて検討されていた「人権教育・啓発に関する基本計画」（第二次）の中間試案について、パブリックコメントを提出するとともに法務省・文科省との意見交換を行った。文科省や東京都・熊本市・富田林市などの自治体教育委員会と、子どもの権利教育や改訂段階にある学習指導要領についてヒアリングや情報交換を行い、各種研修などで最新の内容を発信した。

子どもが情報を得て、子どもの権利の実現に向けて主体的に参加する基盤づくり

子どもたちが自らの権利を学び、その実現に向けた情報や機会を得ることを目的とした子ども向けウェブサイト「あすのコンパス」の本格運用を開始した。月平均15本以上の記事やコンテンツを継続的に更新し、10代ユーザーを増やしながら、月間1万回弱の安定した閲覧数を獲得でき、年間の閲覧数は10万1,296回だった。

子どもへの発信の基盤づくりの第2フェーズとして、子どもたちの声を取り入れながら、よりチャイルドフレンドリーなサイトへと進化させることを目指して子どもモニターを募集し、44名のモニターに半年間にわたって月1回のアンケートを実施した。期間中は、教育や気候変動などのテーマを中心に、イベントや署名活動をはじめとするアクションの機会を提供するとともに、国内外の子どもたちによる権利活動に関連する事例を紹介した。その結果、7割以上のモニターが「あすのコンパス」を通じて気持ちや意識に変化を感じたと回答した。また、6割近くが半年間で少なくとも1回は実際に行動を起こしており、子どもたちの意見形成や行動変容につながっていることが確認できた。

気候変動と不平等に関するセーブ・ザ・チルドレンのキャンペーン「Generation Hope」の一環として、日本とマダガスカルの中高生が気候変動と防災についてともに学ぶ交流授業を実施した。交流を通して、互いの国の気候変動による災害の影響を学び、自分たちにできることや、自治体・国に求めたい防災対策について考えた。

セーフガーディング

子ども支援や育成に関わる団体やネットワーク、市民社会などにおいて、子どものセーフガーディングの理解と実践が広がることを目的に、次の啓発や研修活動を行い、不適切行為の防止と早期発見の取り組みを促した。

- 子どもの支援や育成に関わる団体やネットワークなどを対象に、それぞれの自組織にセーフガーディングを導入または強化するための実践型の連続研修（全5回）、および児童館と放課後児童クラブ対象の基礎研修（全3回）を対面およびオンラインで開催し、全国の42団体からのべ150人が参加した。セーフガーディングの最低基準、指針と行動規範、子どもへの性暴力、人材の募集・採用手続きなど、多角的な視点から学びとともに各団体での取り組みの共有や具体的な実践のための伴走支援を行った。
- 子どもの支援や育成に関わる団体やスタッフを主対象としたセミナーや研修会に登壇し、セーフガーディングの実践のための動機付けと具体的取り組みのためのワークショップなどを行った。人道支援、防災、自然保護、スポーツ、保育、自然体験分野にて、対面およびオンラインで計16回実施し、計1,120人が参加した。
- 子ども虐待防止学会にてシンポジウムを開催し、約30人を対象にセーフガーディングに関する実践報告と提言を発信した。

II. 中期目標を達成するために

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、前述の中期目標の達成のために、下記に取り組んだ。

1. さらなるインパクトをもたらすために

1) 子どもとともに、子どもたちのために、社会に対して声をあげるために中心的な役割を果たす

- 「新入学サポート」および「高校生活まなびサポート」の給付金事業を通して子どもの声を収集し、調査報告書や冊子として発信して社会啓発と政策提言を行った。また、教育にかかる費用をテーマに、経済的な困難を抱える世帯の高校生と国会議員との意見交換の場を設け、子どもが政策決定者に直接意見を伝える機会を創出した。
- 災害など非常時における子どもの意見表明を推進するため、こども家庭庁の有識者会議の委員として自治体向けガイドライン策定に参画し、子どもの権利の視点を反映することに貢献した。
- 「学校保護宣言」への日本政府の賛同を求める署名キャンペーンに高校生・大学生のユース・メンバーとともに取り組み、発信・啓発活動や政策決定者との意見交換など、ユースの主体的な取り組みや意見表明を後押しした。
- 日本とマダガスカルの中高生の気候変動と防災に関する交流授業では、互いの国の気候変動による災害の影響を学び、自分たちにできることや、自治体・国に求めたい防災対策について考え、発信する機会を創出した。

2) 子どもたちの課題を解決するための変化をもたらすために、調査研究を強化し、エビデンスに基づく事業活動を推進する

- 日本の子どもの貧困問題解決や能登半島地震復興支援に取り組む中で、取り残されがちな子どもや保護者の実情を明らかにし、政策提言につながる調査研究を推進した。
- 規模の大きいアンケート調査を複数実施し、エビデンス構築を進めるとともに、多様な分野の専門家の協力を得て説得力ある報告書を作成した。

3) 戦略的なパートナーシップを強化・拡大する

- 国内では、子どもの貧困問題や災害時の子どもの保護に関する分野でNPO・NGOネットワークと連携し、こども家庭庁、文部科学省、国会議員などへの政策提言を積極的に実施した。
- SDGsや開発協力、緊急人道支援、NGO安全管理、国際保健、教育支援、子どもに対する暴力撤廃、ビジネスと人権に関する各NGOネットワークの中心的なメンバーとして、政策決定者や実務者との意見交換や政策提言、啓発活動を積極的に実施した。
- こども家庭庁が推進する新たな官民連携強化の「こどもまんなか社会実現プラットフォーム」に幹事団体として参画し、その立ち上げにおいて役割を果たした。
- 子ども支援や育成に関わる団体やネットワーク、市民社会などにおいて、子どものセーフガーディングの理解と実践が広がることを目指し、年間を通して活動を行った。

2. 組織・ガバナンス強化のために：戦略・事業活動・政策提言の成果について、子どもたちや地域の関係者に対するアカウンタビリティを強化する

1) 組織・人材：職員の専門性を活かした効果的な協働や連携のため、組織力を強化する

- 職員の成長を支援する育成・研修体系を構築するため管理職の能力開発やリーダーシップ強化の取り組みを実践的かつ定期的に実施した。
- 職員それぞれの専門性を活かして相互に協働する体制を構築し、発展・変革を実現する組織風土を醸成するため、組織横断的なタスクに対するチーム制の運用を拡充し、職員間の連携を促進した。
- 多様性を尊重し、安心・安全かつ風通しの良い組織風土を深化させ、組織へのコミットメントを高めるために、エンゲージメント調査結果の活用や規程改定、多様性推進施策の実施などを行った。
- リスクマネジメントとして、定期的なリスク要因の見直しにより新たなリスクに対するガイドラインを制定し、BCP 施策として事務所における避難訓練や防災備蓄品の拡充整備などを行った。
- 組織運営および事業実施において、子ども・家庭・地域および職員も対象とする包括的なセーフガーディングの維持と強化のために、次の取り組みを行った。
 - 全職員を対象とするセーフガーディング・リフレッシュ研修を開催した。取り組みの良例共有や、セーフガーディングに関する内外の動向を踏まえた意識喚起と実践の浸透を図った。
 - モンゴル事務所におけるセーフガーディングの取り組み強化のために同事務所の職員で構成されるセーフガーディング推進チームを一新し研修を行ったり関連する基本文書の改定を進めたりした。

2) アカウンタビリティ：戦略・支援・政策提言の成果について、子どもたちや地域の関係者に対するアカウンタビリティを強化する

- 予算策定と予実管理をIT化により効率化し、予実をより精緻に管理できる体制を整備した。
- 収支の実績を迅速かつ正確に共有し、資金をより効果的・効率的に活用するため、会計処理の効率化をさらに進めた。
- 事業活動や政策提言などの成果について、事業に関わる子どもや地域の人たちに分かりやすく伝えるよう注力した。

3) デジタル・技術：効果効率の高い事業、広報、ファンドレイジング、組織運営を推進するため、デジタルや技術の活用を強化する

- より一層のIT化による働く環境の徹底効率化とセキュリティ高度化を、次の通り推進した。
 - ウェブサイトリニューアルや寄付金管理データベースの改善支援、電話自動応答（IVR）の導入、モンゴル事務所におけるDX推進支援など、IT関連の伴走支援を行い業務効率の向上を図った。
 - 生成AI利用マニュアルを作成と全職員向け説明会を実施し、業務遂行のサポートを目的としたAIの導入と全職員の利用を促進させた。
- 新たな脅威に対するセキュリティ対策強化、全職員のITリテラシー向上を推進するため次の事項に取り組んだ。

- 情報セキュリティトレーニングの研修内容を更新し、全職員がそれらを受講することでITリテラシー向上を図った。
- ウェブサーバのセキュリティ強化対策を実施し、新たな脅威に対するセキュリティ対策を行った。

3. 活動の基盤強化のために

- 1) 資金調達：民間(個人、企業、財団、学校など)からの資金調達を着実に拡大し、資金調達の多様性・安定性確保のため取り組んだ。
- 2) 対外広報：子どもたちを取り巻く課題について社会の関心を高め、行動を促すための広報活動強化に資する取り組みを推進した。

2025年度実施事業一覧

a. 海外の子どもを取り巻く課題に関する活動

事業分野 ²	事業名	事業期間	実施地域	2025年 受益者数(人) ³	財源
東南アジア・北東アジア地域					
カンボジア					
子どもの 保護・教 育(1,6)	カンボジア・コンポンチャム州の学校にお ける子どもに対する暴力削減事業（第 3年次）	2022/3/31～ 2025/7/31	コンポンチャム州カ ンメア郡	13,044	受託収入 (外務省)、 寄付金等
子どもの 保護(6)	コミュニティ主導の子どもの保護メカニズ ムパイロット事業	2023/4/1～ 2025/4/30	コッコン州	1,674	寄付金等
教育(1)	カンボジアにおけるインクルーシブ教育の ニーズアセスメント事業	2024/11/1～ 2026/2/28	コンポンチャム州、 コンポンチュナム 州、バットバン 州、ポーサット州	0	寄付金等
タイ					
子どもの貧 困(1,4)	タイ・バンコクにおけるエンパワーメントを 通じた青少年の雇用支援事業	2025/9/1～ 2028/8/31	バンコク	0	寄付金等
ラオス					
子どもの保 護(6)	コミュニティ主導の子どもの保護メカニズ ムパイロット事業	2023/2/1～ 2025/1/31	ルアンパバーン県 ナムパーク郡	3,433	寄付金等
ベトナム					
保健・栄 養(3)	ソラ省における少数民族の生計向上 のための農業および栄養改善事業（第 2・3年次）	2023/3/31～ 2026/10/20	ソブコブ県、バック イエン県	3,446	受託収入 (外務省)、 寄付金等

² 「事業分野」欄の数字は、定款第4条に定める以下の実施事業との対応を示す。

- (1) 幼児教育・保育、識字教育、学校教育及び職業訓練教育等の事業
- (2) 障がいを負う子どもなどの自立を促進するための事業
- (3) 衛生、栄養及び育児等に関する指導と支援事業
- (4) 生活環境の改善及び地域経済の自立的発展を推進する事業
- (5) 医療上の援助及び食料、学用品などを配布する事業
- (6) 家庭を失った子どもなどに対する保護及び援助事業
- (7) 国連「子どもの権利条約」を普及する事業
- (8) その他前条の目的を達成するために必要な事業

³ 直接受益者の人数である

保健・栄養(3)	山岳地域の少数民族を対象とした母子の健康を守るための思春期の性と生殖の健康サービス改善事業	2023/1/1～ 2025/3/31	ムー・チャン・チャイ 県、ヴァン・チャン 県	5,825	寄付金等
気候変動(8)	カマウ省・ナムカン県における気候変動に強い沿岸コミュニティ作りに向けた啓発・調査・カーボンクレジット認証事業	2024/11/31～ 2026/3/31	カマウ省ナムカン 県	1,137	寄付金等
インドネシア					
貧困削減、気候変動、教育(1,4,6,8)	インドネシア・スマトラ島における森林コミュニティの持続可能な生計と子どもの教育保護の推進に向けたWWFとの連携協力パイロット事業	2023/11/1～ 2025/4/30	リアウ州クアンタン・ シンギンギ県	1,200	寄付金等
モンゴル					
保健・栄養、教育(1,2)	モンゴルにおける持続可能な包括的・包摂的乳幼児の発達支援推進事業（第1・2年次）	2024/3/30～ 2027/3/29	ウランバートル市、 セレンゲ県、バヤンホンゴル県	16,464	受託収入（外務省）、寄付金等
子どもの保護・教育(1,2)	学校をベースとした子ども保護メカニズム強化事業	2023/1/1～ 2025/12/31	ウランバートル市、 ホブド県、ゴビアルタイ県	91,438	寄付金等
教育(1,2)	モンゴルにおけるインクルーシブ・アプローチを用いた教育の質およびアクセス改善事業	2022/9/1～ 2025/12/31	ウランバートル市 ほか	66,000	受託収入 （教育のためのグローバル・パートナーシップ）、寄付金等
子どもの貧困(1,4)	モンゴル遠隔地の最も脆弱な青少年を対象とした起業・社会情動的スキル養成事業	2019/11/12～ 2025/6/30	スフバートル県、 ゴビスベル県ほか	8,773	受託収入(世界銀行)、寄付金等
気候変動、教育(ほか(1,8))	モンゴルにおける子どものための植林（My Forest Child）事業	2024/9/1～ 2027/8/31	ウランバートル市	2,000	寄付金等
南アジア地域					
バングラデシュ					
緊急・人道支援（水・衛生、シelter）	バングラデシュ・コックスバザール県のマーンマー避難民キャンプおよびホストコミュニティにおける地域住民を主体とした生活環境改善事業（第3期）	2024/10/11～ 2025/9/10	コックスバザール県	13,866	受託収入（JPF）、寄付金等

(3,4)					
緊急・人道支援 (水・衛生、シelter) (3,4)	Bangladesh・ロヒンギャ難民とホストコミュニティのレジリエンス強化事業	2025/12/1～ 2027/5/31	コックスバザール県	0	寄付金等
子どもの貧困 (1,4)	青少年のレジリエンス強化および起業・就業スキル向上支援事業	2024/8/1～ 2027/12/31	チャットグラム管区	410	寄付金等
子どもの保護 (6)	青少年を含む子どもを対象としたコックスバザール県における子どもの保護システム強化事業	2024/1/1～ 2026/12/31	コックスバザール県	15,909	寄付金等
ブータン					
子どもの貧困 (4)	子どもに優しい社会的保護支援事業	2025/7/1～ 2026/2/28	ジェムガン県	0	寄付金等
中近東・東欧地域					
レバノン					
緊急・人道支援 (教育)(1)	レバノン北部におけるシリア難民の子どものための教育支援強化事業	2024/11/8～ 2025/11/7	トリポリ市	503	受託収入 (JPF)、 寄付金等
シリア					
緊急・人道支援 (子どもの保護) (6)	ダマスカス郊外における子どもの保護支援事業	2025/9/1～ 2026/4/30	イスタンブール ダマスカス郊外 県	675	受託収入 (JPF)、寄付金等
トルコ					
緊急・人道支援 (生計向上、心理社会的支援) (1,4)	トルコ・イスタンブールにおける地域のキャパシティ強化を通じた脆弱な状態に置かれた難民およびホストコミュニティの青少年の生計向上支援および精神保健・心理社会的支援事業	2024/12/1～ 2025/12/31	イスタンブール	1,019	受託収入 (JPF)、寄付金等

イエメン					
緊急・人道 支援 (教育) (1)	イエメン・ラヒジュ県における国内避難 民キャンプでのノンフォーマル教育支援 事業	2024/10/20～ 2025/7/19	ラヒジュ県	483	寄付金等
緊急・人道 支援 (教育、 子どもの保 護) (1,6)	ラヒジュ県における国内避難民の子ど もたちへの教育支援および地域の保 護課題対処能力向上支援事業	2025/9/1～ 2026/8/31	ラヒジュ県	0	受託収入 (JPF)、寄付金 等
パレスチナ自治区・ガザ地区					
保健・栄 養、生計向 上(1.4)	ガザ地区における持続可能な農業の 実践を通じた青少年の生計向上支援 事業(第1年次)	2023/3/31～ 2026/3/30※紛 争の影響により停 止中	ガザ地区	0	受託収入(外務 省)、寄付金等
緊急・人道 支援(3、 4、5)	ガザ地区・被災した子どもとその家族の 命を守る人道支援	2024/2/1～ 2025/1/31	ガザ地区	54,946	受託収入 (JPF)、寄付金 等
ルーマニア					
緊急・人道 支援(教 育、精神保 健・心理社 会的支 援) (1,5)	ルーマニアにおけるウクライナ難民の子 どもを対象とした教育および精神保 健・心理社会的支援事業	2025/4/1～ 2025/6/30	ブカレスト、パイ ア・マーレ、ガラツ イ県	642	寄付金等
アフリカ地域					
ウガンダ					
保健・栄 養、生計向 上(3)	ウガンダ東部における農家の生計向 上支援と母子栄養指導を通じた栄 養改善事業(第2・3年次)	2023/3/17～ 2026/7/31	モト県	45,420	受託収入(外務 省)、寄付金等
子どもの保 護(6)	ウガンダ アルア県における子どもの保 護強化支援事業(第2・3年次)	2023/3/31～ 2026/6/2	アルア県・アルア 市	8,778	受託収入(外務 省)、寄付金等
子どもの保 護(6)	ウガンダ アルア県・アルア市における子 どもの保護システム強化のための体罰 等によらない子育て、子ども参加およ	2024/7/1～ 2026/6/30	アルア県・アルア 市	3,549	寄付金等

	び少年司法事業				
	ルワンダ				
保健・栄養 (3)	ルワンダにおける低コスト・プライベートクリニックのモデルづくりを通じた保健医療サービスへのアクセス向上パイロット事業	2023/11/1～ 2025/12/31	キレヘ県、キクキ 口県	9,805	寄付金等
	マダガスカル				
保健・栄養、生計 向上 (3)	マダガスカル南東部における栄養改善事業 (2年次)	2024/3/31～ 2027/3/30	マナンジャリー 郡、ヌシヴァリカ 郡	12,358	受託収入 (外務省)、寄付金等
子どもの貧困、保健・ 栄養 (3,4)	マダガスカルにおける青少年のエンパワーメントを通じた貧困・栄養改善事業	2024/7/1～ 2027/6/30	マナンジャリー 郡、ヌシヴァリカ 郡	28,244	寄付金等
	南スーダン				
緊急・人道 支援 (子ども の保護) (6)	南スーダン・マンガラ国内避難民キャンプにおける保護強化支援事業 (第3期)	2024/12/1～ 2025/11/30	中央エクアトリア 州	7,160	受託収入 (JPF)、寄付 金等
	モザンビーク				
教育、生 計向上、子 どもの保護 (1,4)	モザンビーク・ナンブラ州の子どもおよび青少年を対象とした教育へのアクセスおよび生計向上支援事業	2024/1/1～ 2026/12/31	ナンブラ州	3,039	寄付金等
	保健・栄養アドボカシー (乳幼児死亡の根絶、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの実現)				
保健・栄養 (3,5)	保健・栄養システムへの ODA 増額と UHC達成に向けた支援の拡大	通年 (継続)	日本	0	受託収入 (財 団)、寄付金等
	教育アドボカシー (すべての子どもたちの質の高い教育へのアクセス)				
教育、緊 急・人道支 援 (1)	緊急下の教育向けの ODA 増額、ECW (Education Cannot Wait 基金) への拠出増額	通年 (継続)	日本	0	受託収入 (財 団)、寄付金等
教育、緊 急・人道支 援 (1)	学校保護宣言キャンペーン	2025年4月～ 12月	日本	子ども : 166 大人 : 995	寄付金等
	子どもに対する投資拡大アドボカシー				
開発 (1,3,4,5)	開発資金の拡充	通年 (継続)	日本	0	寄付金等

緊急・人道 支援 (3,4,5,6)	人道危機に対する資金・支援の拡大	通年（継続）	日本	0	寄付金等
--------------------------	------------------	--------	----	---	------

b. 日本の子どもを取り巻く課題に関する活動

事業分野	事業期間	実施地域	2025年 受益者数（人） ³	財源
子どもの貧困問題の解決 (1, 4, 6, 7)	2016/1/1 ～ (継続)	宮城県石巻市、および全国	子ども：18,463 大人：14,173	寄付金等
防災(災害リスク軽減)・災害時における精神保健・心理社会的支援の普及・啓発	2019/1/1 ～ (継続)	全国	子ども：3,066 大人：1,605	寄付金等
2024年1月能登半島地震・9月奥能登豪雨緊急・復興支援	2024/1/1 ～ (継続)	石川県七尾市、穴水町、能登町、珠洲市、輪島市など	子ども：6,446 大人：7,689	寄付金等
地域 NPO 支援 (1, 4, 6, 7)	2022/4/1 ～ (継続)	全国	子ども：4,264 大人：4,258	寄付金等
教員による「子どもの権利」への理解促進と子どもの権利に関する授業の実施				
子どもの権利教材の充実と教材を活用した授業を実施する学校・団体等の増加(1,7)	通年 (継続)	全国	子ども：1,723 大人：2,327	寄付金等
自治体・学校が子どもの権利教育を行う環境づくり(1,7)	通年 (継続)	全国	0	寄付金等
子どもが情報を得て、子どもの権利の実現に向けて主体的に参加する基盤づくり				
「あすのコンパス」への継続的なコンテンツ追加、子どもをエンパワーする媒体として子どもの自己効力感の向上(7)	通年 (継続)	全国	0	寄付金等
子ども・ユースによるイベントや活動への参加、意見表明の機会提供、幅広い子どもへのリーチ(7)	通年 (継続)	全国	子ども：133 大人：74	寄付金等
事業評価とモニタリング				
セーフガーディング				
子どものセーフガーディング啓発(6)	通年	全国	大人：1,300	寄付金等

III.2025年度の事業報告の附属明細書

2025年度の事業報告の内容を補足する重要な事項はない。

以上